

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○ 指導員連絡協議会

構成員：学校教育課長、指導主事1人、学校経営支援員3人、
 通級指導員11人、訪問指導員9人

○ 外国人児童生徒支援教員連絡協議会

構成員：指導主事1人、学校経営支援員1人、外国人児童生徒支援教員3人

具体的な活動内容

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

①指導員連絡協議会(年1回開催)

本年度の事業について、現状と課題の整理、本年度の重点や支援体制の改善についての協議を行った。

②外国人児童生徒支援教員連絡協議会(年13回開催)

日本語指導教室、訪問指導における児童生徒の実態及び指導の成果と課題について協議するとともに、静岡市の指導の方向性について共通理解を図った。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

外国人児童生徒支援教員3名(基礎定数)を日本語指導教室に通級が困難な児童生徒の多い地区に配置し、在籍校の指導及び近隣校の訪問指導を行った。静岡市3区における日本語指導のコーディネートを行った。

また、本年度より、日本語指導教室での指導を行い、対象児童生徒に対して、特別の教育課程を編成し個に応じた指導を行った。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

①DLAの実施と活用

日本語指導の申請をした児童生徒に対し、指導主事や外国人児童生徒支援教員によるDLAを実施した。測定の記録と担任との面接で日本語力を把握し、担任や関係職員と今後の指導について協議した。

②DLAの周知

外国人児童生徒支援教員による日本語指導教室・訪問指導での指導においては、児童生徒に対してDLAを行い、記録の作成・分析や記録の活用方法について、指導員、学校への周知を図った。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

「日本語指導担当者会参考資料」や「特別の教育課程編成について(通知)」等において「特別の教育課程」の周知を図った。また、外国人児童生徒支援教員の指導において「特別の教育課程」における日本語指導を実践した。

(5) 学力保障・進路指導

日本語指導教室での学習指導では、特別の教育課程を編成し、指導の記録や電話連絡等で学校と学習面や生活面に関する情報共有を行い、指導に生かした。訪問指導では、連絡カードを活用

し、指導内容を担任と共有した。国際交流協会との共催で行った高校進学ガイダンスでは、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語の通訳を交えて、日本の受験システムや受験までの日程、心構え、受験料や入学料等の具体的な説明をした。また、適応相談においては、適応相談員による進路指導・生活指導を行った。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語がわかる支援員の派遣

要請のあった学校に訪問指導員を派遣し、日本語初期、初級の当該児童生徒に対し、10～30時間程度の取り出し指導を行った。児童91名、生徒21名が指導を受けた。

また、要請のあった学校に学生ボランティアを派遣し、学習や学校生活の支援を行っている。静岡大学のNPO法人「ONES」と静岡県立大学学生サークル「によつき」と連携をしているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動は行わなかった。

(12) 成果の普及

日本語指導担当者会、指導員連絡協議会における成果と課題の報告、外国人児童生徒支援教育連絡協議会、日本語指導教室指導の記録、連絡ノート、担任参観会での日本語指導員と担任の連絡協議を行った。

(13) その他

要請のあった学校に適応相談員を派遣し、日本語が話せない児童生徒とその保護者に対し、日本の生活に適応するために児童生徒やその保護者の母語で相談を行う。

ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語、ベトナム語、ウルドゥー語において実施した。

(小学校34件、中学校3件)

成果と課題

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

<成果>

訪問指導員、教室指導員が集まり、児童生徒に関する情報交換を行ったり、指導法について協議したりすることで、意識の向上や今後の指導の重点確認を行うことができた。

また、教育委員会と外国人児童生徒支援教員と静岡市の日本語指導についての情報を共有し、方向性について協議することで、事業をスムーズに進めていくことができた。

学校現場に対する周知の文書や教職員希望研修を開催したことで、教職員の意識向上につながった。

<課題>

現場の教職員や日本語指導を必要とする児童生徒の保護者への周知が不足している。また、本市は少数散在型の地域であることから、実践や研修の積み重ねが十分ではない。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

<成果>

拠点校及び近隣校での指導が充実してきた。また、各区にある日本語指導教室も教員を配置することにより、学校との連携がスムーズになった。ま

外国人児童生徒支援教員が、特別の教育課程を編成することにより、その有効性や必要性について、理解する教員が増えてきた。継続的な指導を行うことにより、対象の児童生徒の日本語力が向上した。

<課題>

指導に当たる、外国人児童生徒支援教員の数が限られているため、市内全域において、特別の教

育課程を編成するには至らなかった。また、対象児童生徒の学習・生活の不安に対する心のケアが十分にできなかった。

(3) 日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施

<成果>

DLAを実施し、その結果をもとに担任と担当者が面談を行い今後の指導について協議を行うことができた。また、個々の日本語の力を数値化することで、課題が明確になった。

市内の日本語指導を必要とする児童生徒の実態について把握することができた。教員や指導員に対して、周知を図ることができた。

<課題>

DLAを実際に活用している学校は少ない。また、担任が実施する場合は、時間の確保も難しい。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

学校では、特別の教育課程の内容についての理解が深まってきた。また、編成することで得られるメリットがあることが周知されてきた。

指導を行う、外国人児童生徒支援教員や日本語指導員と担任が連携して、情報交換をし、日常の指導に生かしていくようになってきた。

<課題>

一番の課題は外国人児童生徒支援教員が少ないことである。現状では、実際に多くの学校で取り組むことは難しい。それゆえ教員間に理解が進んでいないことも課題である。

(5) 学力保障・進路指導

<成果>

担任と外国人児童生徒支援教員、日本語指導員が連絡を取り合うことで、同じ方向を向いて指導を行い、当該児童生徒の日本語力や学力の向上を図ることができた。

高校進学ガイダンスでは、保護者の母語の通訳をできる限り同席させたことで日本の入試制度に対する理解を深めることができた。学校のニーズに対応した適応相談事業も効果的だった

<課題>

中学生の申請が減少している。取り出し授業への抵抗感があるが、それを軽減する対策が十分ではない。

日本語指導教室、訪問指導の時間に、都合により、欠席する子が増えている。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語がわかる支援員の派遣

<成果>

訪問指導員を派遣することにより、特に初期段階での日本語の力が伸びた児童生徒が多い。また、学校に出向いての指導となるため、担任や教頭と密に連絡をとることができ、指導内容の改善や連携した個別指導に結び付けることもできた。

日本語指導教室と訪問指導の併用により、日本語に課題がある児童生徒への指導が手厚くできた。

<課題>

訪問指導の要望は多いが、予算の関係から、一人に対し、10～30時間しか行うことができていない。学校からの継続依頼もあるため、訪問指導の時間数の拡充は大きな課題である。

訪問指導時の際の指導で、基準となる指導のシラバスが設定されていない。

(12) 成果の普及

<成果>

指導者間(指導員と教員)、教育委員会と指導員とがの頻りに連絡を取り合い、連携を図ることで、子どもたちの実態を把握し、支援が充実した。

外国人児童生徒支援教員、日本語指導員、学校との連携が密になり、情報共有の上、指導ができるようになった。

<課題>

少数散在型の地域であるため、教員の日本語指導に対する意識が十分に高まっているとは言えない。そのため、教員と指導員が子どもの表れを報告し合い連携を図る中で、指導員が主導で支援が行われることが多い。

(13) その他

<成果>

日本の教育や学校制度について、外国人の保護者が理解していないことが多くあり、言語の問題だけでなく違いを説明することが難しいが、ベテランの相談員により保護者側と学校側の双方の考えを上手に伝えることができた。

<課題>

予定人数より多くの依頼があった場合の対応が難しい。

多言語化に対応できていない。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	68%	77%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	68%	77%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

次年度は外国人児童生徒支援教員を1名増員し、特別の教育課程を編成した日本語指導を拡充していく。また、日本語の初期指導に力を入れ、実態を把握しながら指導をしていく。さらに、教員、指導員に対する研修を行い、日本語指導に対する周知を図っていく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。